

特別寄稿

補償交渉の円滑な進展と  
一日も早い事業の成就を願う

栃木県水資源開発促進協議会  
会長 鈴木乙一郎（栃木市長）



今日の水資源を取り巻く状況は、生活水準の向上や産業の発展によりまして、水の利用は年々増加している中で、地下水の汲み上げなどによる湧き水の枯渇や河川流量の減少、更には、地盤沈下の発生など自然環境や社会生活に大きな影響を及ぼしております。

県南地域の市・町におきましても、都市化の進展等により都市用水が不足しておりまして、安定した水利用が困難なために地下水への依存度が高く、地下水の低下や地盤沈下現象が生じております。

思川開発事業は、住みよいまちづくりのために住民が安心して生活できる安全で安定した水源を確保するばかりでなく、地球温暖化が原因と思われる冬の異常渇水や夏の集中豪雨による洪水の防止機能など、将来の水事情や河川環境に関する多くの課題に対処するため大変重要な事業であります。

また、県南地域の広大な農地に対する用水の安定供給を図るためにも思川開発事業に大きな期待をしております。

南摩ダム建設に伴う損失補償基準協定の調印が整いましたが、私にとりましても昭和39年の県議からこの問題に関わってまいりまして感無量の想いであります。

現在に至るまでの関係各位のご努力に敬意を表するとともに、補償交渉の円滑な進展と一日も早い事業の成就を願っております。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

水資源開発公団は、平成14年3月1日付で国土交通大臣より思川開発事業に関する事業実施方針の変更指示を受け、直ちに事業実施計画の変更手続きに入りました。その結果、4月12日付で国土交通大臣より事業実施計画変更の認可を受けることができました。これも一重に関係機関を

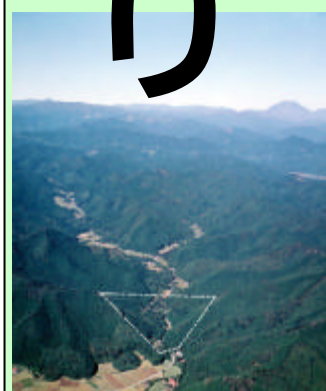
はじめとする皆様方のご指導、ご支援の賜と心からお礼申し上げます。平成12年11月の「南摩ダムの継続、大谷川分水の中止決定」以来1年4ヶ月が経過しました。この間、現地の意見の聴取を目的に設置された思川開発事業検討会を3回開催したほか、事業検討会委員が

住民の意見を聴くために公聴会を1回開催し、見直しされた事業計画案について検討された。意見書として提出されました。新しい思川開発事業の計画について、以下にご紹介いたします。

新しい事業計画が決定

3月1日に事業実施方針（第2回変更）指示  
4月12日に事業実施計画（第2回変更）認可

川の連携・明日への水  
思川だより



南摩ダム予定地  
(右後方は男体山)

発行所

水資源開発公団  
思川開発建設所  
☎028-622-8941

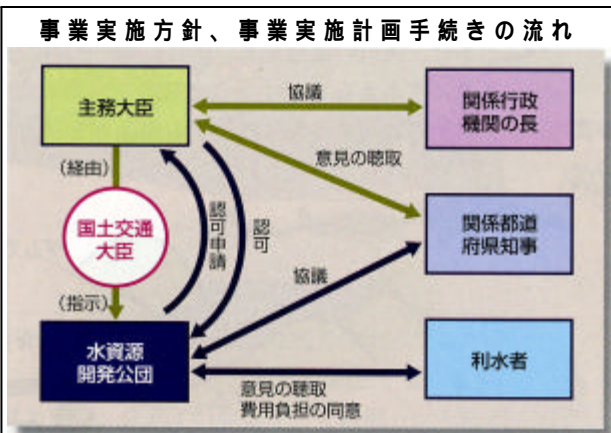
発行人兼編集人  
金田 学

河川環境の保全等と  
取水の安定化と  
流量の確保  
ダム下流域の河川沿川で  
は、さまざまな水利用が既  
行われていきます。これら



洪水調節  
南摩ダムでは、ダム地点の計画高水流量毎秒一三〇立方メートルのうち、毎秒一二五立方メートルを調節し、毎秒五立方メートルを放流する計画となっております。

新事業計画の概要



(事業実施方針)  
主務大臣は、関係都道府県知事の意見を聴取、関係行政機関の長に協議し、国土交通大臣を経由して水資源開発公団に事業実施方針を指示します。  
(事業実施計画)  
水資源開発公団は、関係都道府県知事に協議し、利水者の意見聴取、費用負担同意を得て、主務大臣へ事業実施計画を認可申請し、主務大臣は、事業実施計画の認可をします。

新規利水の配分

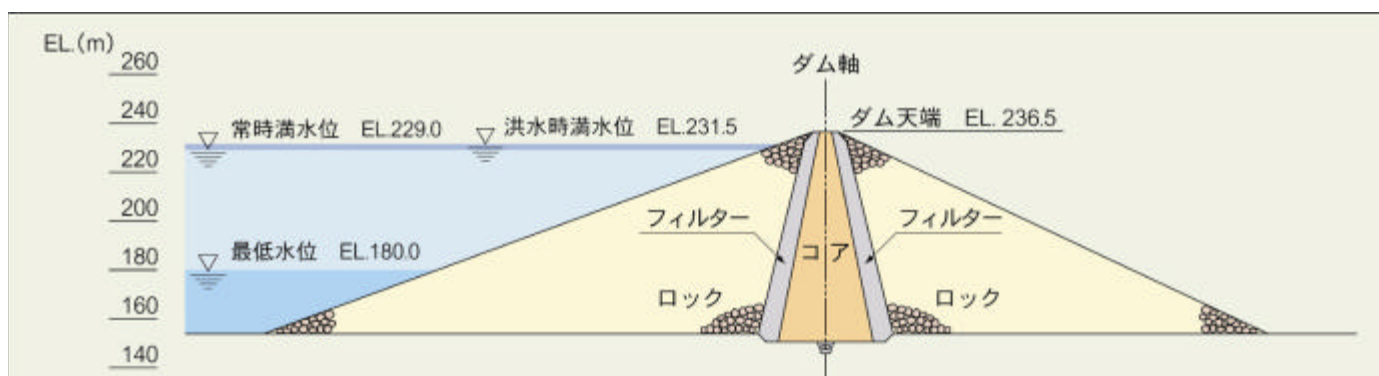
利水者	配分量 (m³/s)
栃木県	0.821
小山市 (栃木県)	0.219
古河市 (茨城県)	0.350
総和町 (茨城県)	0.236
五霞町 (茨城県)	0.100
埼玉県	1.163 ※
北千葉広域水道企業団 (千葉県)	0.313
合計	3.202

※ 非かんがい期最大

新規利水の開発  
思川開発事業により最大毎秒三・二〇二立方メートルの水を供給可能とします。

り、雨が少なくなると不安定な取水でも安定に取水できるようにダムから水を補給します。また、異常渇水時に緊急補給するための水を備蓄します。

南摩ダム標準断面図



おしらせ  
事業のリーフレットも新しくなりました。

